

平成 17 年 5 月 27 日

各 位

会社名テクマトリックス株式会社代表者名代表取締役社長由利 孝(JASDAQ・コード3762)

問合せ先 取締役企画部長 久門 耕治

電話 03-3864-7761

電子公告制度の導入に関するお知らせ

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会において、電子公告制度の導入を目的として定款を変更することの承認を求める議案を、平成17年6月24日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款を変更する趣旨及び理由等

「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第87号)が施行されたことに伴い、公示機能として優れ、公告コストの削減効果が見込める電子公告制度を採用することと致したく、予備的公告方法の規定と併せて現行定款第4条を変更するものであります。

2. 変更案の内容

変更内容は次のとおりです。

(下線を付した部分は、変更箇所を示します。)

現行定款	変 更 案
(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、 <u>日本経済新聞に掲載して行う。</u>	(公告の方法)第4条当会社の公告は、電子公告により行う。う。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた時は、日本経済新聞に掲載して行う。

- (注1) 上記の内容については、平成17年6月24日開催の当社第21期定時株主総会において付議する「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件とします。
- (注2) なお、公告を掲載するホームページアドレスは、定時株主総会終結後に開催予定の取締役会において 決定する予定です。

以 上